

みつけ 市議会だより

2024

No.123

令和6年11月8日発行



「みつけイングリッシュガーデン オータムフェア」

英国王立国際園芸協会主催「ブリティンインブルーム」にて、
英国国外で初の「ゴールドコミュニティ賞」を受賞。

9 月定例会

- 9月定例会の概要…………… 2～4
- 一般質問（10人）…………… 4～9
- 議会改革調査特別委員会活動報告…………… 10～11
- 街かどで一言、議会トピックス…………… 12

発行：見附市議会

編集：議会だより編集委員会

〒954-8686

新潟県見附市昭和町2-1-1

TEL：(0258) 62-1700（代表）

FAX：(0258) 63-1006

E-Mail：gikai@city.mitsuke.niigata.jp

令和6年 第4回（9月）定例会

令和6年第4回（9月）定例会は、令和6年9月6日から25日までの20日間の会期で開催し、6日の招集日には、条例の一部改正や決算認定など13件の議案を上程し、各委員会に付託しました。

10日・11日には10人の議員が市政に対する一般質問を行いました。

13日は総務文教委員会、17日は産業厚生委員会を開催し、付託された議案について、審査を行いました。

総務文教委員会では星野委員より旧医療施設を市民活動拠点として整備する事業に係る経費等の部分を削除した「議第62号 平成6年度一般会計補正予算（第2号）」に対する一部修正案が提出されました。提案理由の説明の後、星野委員と信賀委員による賛否の討論が行われ、修正案についての採決が行われましたが、賛成少数により否決となりました。その後、原案については採決により賛成多数で可決されましたが、これに対する附帯決議が五十嵐議員ほか4名の議員の連署により提出されました。質疑の後、採決が行われ、賛成多数により議第62号に附帯決議を総務文教委員会から提出することが決定しました。

6日及び18日から20日までの3日間で決算特別委員会を開催し、令和5年度一般会計をはじめとする各会計8件について審査を実施しました。

議題 62 号 令和6年度
見附市一般会計補正予算（第2号）



反対討論
関 議員



賛成討論
信賀 議員

最終日の25日は、大坪総務文教委員長、徳永産業厚生委員長による委員会審査報告の後、付託議案等の採決が行われました。「議第62号 令和6年度見附市一般会計補正予算（第2号）」については賛否が分かれ、関議員が反対討論、信賀議員が賛成討論を行い、採決の結果、賛成多数で可決、その他の議案については全会一致で可決されました。

また、総務文教委員会より「議第62号 令和6年度見附市一般会計補正予算（第2号）に対する附帯決議」が提出され、これに対し関議員が反対討論、五十嵐議員が賛成討論を行い、採決の結果、賛成多数で可決されました。

決算の認定では、渡辺決算特別委員会委員長の委員会審査報告の後、採決が行われ、いずれの議案とも全会一致で認定及び可決されました。

また、任期満了による副市長の選任について、吉原雅之氏（反田町）、教育委員会委員の任命について、小林弘武氏（学校町1）の任命に同意しました。

その他、議員発議として「私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成の増額・拡充を求める意見書の提出について」を全会一致で可決し、意見書については、内閣総理大臣他関係機関に提出しました。

審議結果は次のとおりです。

議題 62 号 令和6年度
見附市一般会計補正予算（第2号）
に対する附帯決議



反対討論
関 議員



賛成討論
五十嵐 議員

審議結果一覧

採決結果（◎：全会一致で可決されたもの ○：賛成多数で可決されたもの ×：否決されたもの）
付託委員会（総務：総務文教委員会 産業：産業厚生委員会 決算：決算特別委員会）

	議 案 名	議 案 内 容	本会議 採決結果	付 託 委員会
市長提出議案 (14件)	議第52号	見附市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	◎可決	産業
	議第53号	見附市空家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	◎可決	産業
	議第54号	令和5年度見附市一般会計歳入歳出決算の認定について	◎認定	決算
	議第55号	令和5年度見附市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	◎認定	決算
	議第56号	令和5年度見附市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	◎認定	決算
	議第57号	令和5年度見附市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	◎認定	決算
	議第58号	令和5年度見附市宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について	◎認定	決算
	議第59号	令和5年度見附市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	◎可決及び認定	決算
	議第60号	令和5年度見附市下水道事業会計決算の認定について	◎認定	決算
	議第61号	令和5年度見附市病院事業会計決算の認定について	◎認定	決算
	議第62号	令和6年度見附市一般会計補正予算（第2号）	○可決	総務 産業
	議第63号	令和6年度見附市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	◎可決	産業
	議第64号	副市長の選任について	◎同意	
	議第65号	教育委員会委員の任命について	◎同意	
議員発議2件	発議第6号	議第62号 令和6年度見附市一般会計補正予算（第2号）に対する附帯決議の提出について	○可決	
	発議第7号	私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成の増額・拡充を求める意見書の提出について	◎可決	総務

議案番号		会 派 名		あおぞら 会		新政りべらる			共産党 議員団		みつけ創政			みつけ未来の会				無会派 の会		無 会 派
				重 信 元 子	渡 辺 美 絵	樺 澤 直 純	信 賀 陽 子	佐 々 木 志 津 子	馬 場 哲 二	小 坂 井 哲 夫	徳 永 英 明	五十 嵐 遼	佐 野 統 康	佐 野 勇	エ ラ ヒ 美 砂 子	小 林 園 以	大 坪 正 幸	加 藤 秀 之	関 三 郎	星 野 雄 哉
議第62号	令和6年度見附市一般会計補正予算（第2号）			○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	×	○
発議第6号	議第62号 令和6年度見附市一般会計補正予算（第2号）に対する附帯決議の提出について			○	○	—	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	×	○

※○は賛成、×は反対、—は棄権、議長は裁決に加わらない。

附帯決議を可決しました

9月25日本会議最終日に「第62号議案令和6年度見附市一般会計補正予算（第2号）」を賛成多数で可決後、第62号議案に対する附帯決議案を、総務文教委員会から提出し、賛成14名反対1名となり、可決されました。その内容は下記のとおりです。

「議第62号 令和6年度見附市一般会計補正予算（第2号）に対する附帯決議」

本補正予算2款1項11目 市民活動推進費をもって事業を進める市民活動拠点の整備及びその運営に当たっては、下記の事項に特段の配慮をすること。

記

- 1 今後の建物全体の活用を探るため、広く市民からの意見を聞く場をつくること。維持管理については、公共施設個別施設計画若しくはそれに準ずる方針等の策定を行い、速やかに議会に示すこと。
- 2 工事範囲や改修内容を安全性に考慮したうえで再度精査し、今回議決された予算の執行を必要最低限の予算にとどめること。
- 3 今後一定規模の寄附採納を受ける場合は、対応方針について事前に議会と協議すること。また、市の「土地・建物の寄附の申し出に対する取扱い」の基準に、寄附を受けることができない場合として、「維持管理等に著しい市の財政的な負担が生ずるおそれがあるとき」の項目を加えること。

以上、決議する。

令和6年9月25日

見附市議会

附帯決議とは

可決された原案に対し、事業の実施等に議会としての要望や意見などを表明する決議で、法的な拘束力はありません。



加藤 秀之
議員



◆見附市の中長期財政計画の健康診断

質問 見附市の財政指標(決算)のうち、平成16年度と令和5年度を比較して見附市はどのような財政構造や特徴があるか、経常収支比率、財政力指数、実質公債費比率、地方債現在高、基金現在高から伺う。

答弁 平成16年度と令和5年度の比較については、経常収支比率は平成16年度が82.8%、令和5年度は95.7%、比較すると12.9ポイントの増加。財政力指数の当該年度直近3か年の平均値は、平成16年度が0.504、令和5年度は0.527、比較すると0.023の増加。実質公債費比率については、平成17年度から導入されたが、平成19年度決算から算定方法が現在の方法に改められたので、平成19年度の数値との比較で回答する。平成19年度が12.9%、令和5年度は11.9%、比較するとマイナス1.0ポイントの減少となる地方債現在高は、平成16年度が約145億9,100万円、令和5年度は191億9,700万円、比較すると約46億600万円の増加。基金現在高は、財政調整基金、減債基金、その他特定目的基金

の合計になる。平成16年度が約19億4,200万円、令和5年度は約43億7,600万円、比較すると約24億3,400万円の増加。令和5年度時点での財政構造は、平成16年度と比べ経常収支比率が上昇している反面で、実質公債費比率は減少していることから、指標によれば、財政硬直化は進んだが、公債費関係経費については硬直化が減退したことになる。また、地方債残高の増加は青木浄水場、清掃センター、給食センターの更新等に伴う起債によるもの、基金現在高の増加は令和2年度にガス事業売却代金を基金積立てに充てたことが大きな要因である。

質問 令和7年度から活用を予定している外部人材に担ってもらう業務は何か。

答弁 1つには公共施設について、施設の役割や利用状況、市民ニーズなどを踏まえて総量や規模、運営方法を検証し、民間活力の導入、施設の統廃合や縮小だけでなく、必要に応じて新たな機能の追加を含めた再整備など、公共施設の最適化の検討をすることを想定している。

◆第9期介護保険事業の実態について

質問 市内の訪問介護事業所を訪問し、現状についてお話をお聞きして来た。特に報酬の低さ、人材の確保、事業運営の困難さについて悩まれていることが分かった。介護事業所の現状認識について伺う。

答弁 市内では令和5年から2事業所が増え、令和6年4月1日現在で、66事業所となっていて、サービス提供体制は充足していると認識している。令和6年に介護報酬は1.59%引き上げられたが訪問介護事業は2~3%引き下げられ、事業によってばらつきがある。

処遇改善加算の見直しなど収入増につながる改定も行われており、事業所は体制に応じた届出を行うなどの対応をしていると認識している。

人材確保については全国的な問題と認識していて、見附においても人員不足の状況であると認識している。しかし今すぐ事業所の閉鎖にはつながる状況ではないと認識している。

質問 コロナ感染症は5類に移行したが、予防グッズは必要で、自費での購入となり経営を圧迫してくる。市の事業である総合事業の関係する事業所への独自支援は必要ではないか。

答弁 総合事業の事業者へは国の報酬改定に合わせ単価見直しを行なってきた。コロナ禍では緊急かつ一時的に支援を行なってきたが、今後の支援は現在のところ検討していない。

◆公民館の維持管理について

質問 利用者から公民館の設備について改善を求める声が聞こえてくる。エアコンの不良、Wi-Fiが繋がらない、雨漏りなど。Wi-Fiの不具合について、現状の認識と改善計画を伺う。

答弁 Wi-Fiについては北谷公民館・上北谷公民館からつながりづらいと聞いている。そうした部分には中継器などの整備が必要と業者から聞いている。

経費の問題もあり、全部屋とはいかないが、苦情の多い部分に関してはしっかり対応していきたい。



小坂井 哲夫
議員





関 三 郎
議 員



◆公共施設の統廃合・再編は必至か？

質問 2017年3月末日には、全国自治体で公共施設等総合管理計画がほぼ策定済みで、多くの自治体では、新規施設は原則造らない、受益と負担の適正化を行う、資産の有効活用を行うとしている。当市はその辺についてはどうお考えか。

答弁 見附市の総合管理計画の中で、明確には書いていないが、今後検討を進めていかなければならない項目と考えている。

◆公共施設の有効活用と観光物産協会の在り方について

質問 今議会において、寄附採納を受けた旧医療施設の改修について議案として上がっているが、この施設を利用する予定となっているフードバンク、SDGsを学ぶ会の2市民団体は、ネーブルみつけを利用することはできるのか伺う。

答弁 ネーブルみつけは市民団体の方々の活動の場といった側面も当然あるので、活動内容が使用目的に合致すれば利用いただける。過去に2団体と

も何回か利用いただいていることは認識している。

質問 観光物産協会がネーブルみつけの2階に事務所を構えて活動されている。会員の方からいただいた令和5年度の決算書を拝見すると、市から毎年3,000万円を超える補助金が出ているが、令和4年度、令和5年度は大体1,000万円くらいの赤字となっている。市から職員も出向している。観光物産協会のてこ入れについて考えを伺う。

答弁 市の認識では、赤字だという数字ではないと判断している。設立時に本来市が直営でやっていた事業を移管していただいている。市が直営であれば人件費も事業費もかかることになるが、そちらを今、観光物産協会にお願いしていることになり、今のやり方としては適正なやり方と思っている。現状のままでいいのかどうかについては、観光物産協会の事務局や役員と話し合いをして、できるだけ効果的に進められるよう見直しをしていきたいと考えている。



星 野 雄 哉
議 員



◆ウエルネスタウン販売促進の現状と今後の戦略について

質問 地域活性化起業人の活用開始から半年が経過するが、起業人のウエルネスタウンに対する評価や販売促進の検討状況を伺う。

答弁 起業人は利便性や居住環境に優れ、付加価値が高い住宅地だとする一方で、コンセプト、付加価値を十分に伝えきれていないことが課題であると示している。現在は、販売のターゲット層の設定及びそれぞれのターゲット層への売り込み方法を検討している。

質問 市が設定するターゲット層を伺う。

答弁 主に20代から40代の方を、エリアのターゲット層としては市内、近隣地域、首都圏のUターン者を想定している。

質問 20代30代の年代的な性質や平均世帯年収から見る住宅ローンの借入可能額とウエルネスタウンの販売価格と建築費用の合算値を比較すると、市の売りにするコンセプトと販売価格がターゲット層とマッチしていない。コンセプトを重視するのなら、それに見合ったターゲット層を再構築する必

要があり、20代30代の子育て世代を引き込むのであれば、その人たちの性質に応じた区画の再編や、価格帯を見直す抜本的な改革が必要であると考えるが市長の見解を伺う。

答弁 現状のままでしっかりと販売していくことも大事で、ターゲットは20代～40代で変わらないと思っている。また、抜本的な売り方という部分も検討の対象には加えているので、そういった提案も全く検討の対象外とはならない。最終的には市がしっかりと判断していく。

◆改正空き家特措法に基づく新たな空き家対策

質問 新たに加わる管理不全空き家等への対応を適切に強化するために、市は改めて全市的な空き家調査を実施し、現状の正確なデータを入手するとともに、専門機関や市民との協働、連携体制をより一層強化する必要があると考えるが、市の見解を伺う。

答弁 全市的な空き家調査の有効性は認識しているが、優先順位や調査目的等も含めて検討していく。連携体制の強化は非常に重要だと考えており、今後検討していきたいと考えている。



渡辺 美 絵
議 員



◆学校統廃合と公共施設問題

質問 文科省の示す「公立小学校・中学校適正規模・適正配置に関する手引」では、学校の統廃合の適否判断は公共施設等総合管理計画との調整を図るべきとされており、首長部局と教育委員会の綿密な連携を図るように書かれている。この点の見附市の方針を伺う。

答弁 5月から市立学校配置等検討委員会の検討が行われており、素晴らしい答申を期待している。学校は子ども達の教育環境の根幹として、他の公共施設と比較しても優先的な配慮をすべきと考えている。学校の設置者として検討のリーダーシップを取りつつ公共施設全体の在り方との整合を図っていく。

質問 見附市の令和4年度、令和5年度決算では実質単年度収支が2年連続赤字、令和12年度に財政調整基金が枯渇見込み、見附市の公共施設の中で延べ床面積1位が学校(45.1%)という点からも、子ども達と地域の理想の学校環境像の追求に長期間はかけられないと考えるが見附市の考えを伺う。

答弁 財政面もあろうかと思うが、一番大切な子ども達の教育環境を最優先に考え、市立学校配置等検討委員会の答申を尊重しながらも、スピード感を持って進める。答申の内容によっては多少時間がかかるかもしれないが、令和7年度には方針や計画案を示していく。

◆外部人材の活用について

質問 地域プロジェクトマネージャー制度の活用を決めた市長の思いや考えを伺う。主な業務の1つに公共施設の適正化もあるが、学校の統廃合にも取り組んでもらうのか。

答弁 楽観視できない財政状況の中で、財政運営の体質改善の取組みを加速しつつ、新たな視点から新事業創出を進めるためには、豊かな知見、経験、ネットワークをもつ人材から幹部職員として組織の一員となってもらいたい。令和7年度から着任してもらうことが望ましい。市立学校配置等検討委員会から教育委員会へ答申をもらった後の計画の検討には、必要に応じて関わってもらうこともあるのではないかと現時点では考えている。



大坪 正 幸
議 員



◆低迷が続くふるさと納税、大幅増への打開策について

質問 令和5年度の寄附額は5,891万円で目標額1億5千万円に遠く及ばなかった。県内市町村平均約11億円、全国1,741市区町村平均約6億3,300万円を大きく下回った。業務を委託した地域力創造アドバイザー、地域活性化起業人の事業の評価は。

答弁 成果としては十分ではなく、地域力創造アドバイザーによる全体コーディネートがうまく機能せずふるさと納税の専門的なノウハウが不足していた。地域活性化起業人は事業者を訪問し商品などへのアドバイスを行うなど、市内事業者の意欲拡大につながる活動があったと評価している。

質問 令和5年度の年間の返礼品の上位5品目の寄附額、件数が全体に占める割合は。

答弁 1位から4位までコシヒカリ、5位がこしいぶきで、この5品目が全体に占める割合は金額では約20%、件数では約9%。

質問 直近の寄附額と件数、対前年との比較は。

答弁 本年9月8日現在で寄附額は8,183万円、件数は5,502件。昨年度の同時期の金額は891万円、件数は386件で既に昨年度の寄附額、件数を大きく超えている。

質問 目標額1億5千万円の実現可能性は。

答弁 本年7月から業務委託している(株)フューチャーリンクとの打合せやこの5か月間の実績から十分可能である。

質問 (株)フューチャーリンクは見附市のポテンシャルをどのように見込んでいるか。

答弁 ニットや魚類、菓子なども市場での需要が期待でき、見附市にはポテンシャルはある。まずは主力のお米の寄附額を増やし見附市の認知度を高め、事業者とも協力しながら次の柱となる返礼品を育てていくことが必要となるが、当面は3億円を目指したい。

質問 (株)フューチャーリンクに丸投げではなく、市内の民間事業者、市民団体、市民が総かりで協力体制を進めていくために市の果たすべき役割を伺う。

答弁 (株)フューチャーリンクと市内事業者との橋渡し役に力を入れた。市民や市民団体からは市外の家族や知人へ口コミなどで市のふるさと納税の情報やまちの魅力を伝えてもらい、事業者からも積極的な情報発信をしてほしい。まち全体でふるさと納税に取り組む雰囲気を高めるためさらなる情報発信に努めたい。



馬場 哲二
議員



◆見附駅東西自由通路・新駅舎建設の
真剣な見直しを求めて

質問 既存跨線橋の点検調査の結果を受けての今後の対応を伺う。

答弁 既存跨線橋活用法を想定した場合、それほど悪い状態には見えないとの見解を受け、自由通路として活用可能なのか、より詳細な検討を進めているところです。

質問 市の「7つの見直し案」には、見附駅には一切手を付けない案もあった。不要不急の大型事業は見直すべきと訴えてきた。市長がどう決断をするかが鍵であり、市長の見解を伺う。

答弁 優先順位1番目の既存跨線橋活用法、これで検討を進めていきたい。ただし、安全に使えるかどうかが課題であり、その確認を行っている。検討に時間を要しているが、安全性の観点から慎重に検討している。その結果を含めて、今後の方向性が定まったら、説明していきたいと考えている。

◆会計年度任用職員が安心して働ける
処遇改善を

質問 市は条例に基づいて常勤職員の給与改定は令和6年4月1日に遡って実施される。しかし、会計年度任用職員は令和7年4月1日に実施される。1年間支給が遅れ、不平等な扱いとなる。改善する考えはあるか。

答弁 会計年度任用職員給与改定は常勤職員の給与改定に準ずることを基本とすると国は示している。現在その場合に生じる事務、給与システムなどを整理し、併せて常勤職員の給与改定に準じた改訂を検討していきたい。

質問 人事院は、期間業務職員の採用にあたっての留意点等の通知を発している。市の会計年度任用職員の再任用の現状はどうか。

答弁 会計年度任用職員の再任用の現状は、公募によらない再度の任用は、上限を4回。人数の多い事務職も上限を4回。専門職は、上限回数を設けていない職種もある。上限回数を超えて、公募への再度の応募により引き続き勤務している人は大勢いる。



五十嵐 遼
議員



◆災害20年の節目に考える見附市の
防災対策について

質問 現時点での避難行動要支援者個人名簿の登録人数と要支援者の個別避難計画の策定状況に加え、避難支援者の充足率はどのようになっているか伺う。

答弁 令和6年度4月1日時点での避難行動要支援者名簿の登録人数は、対象者1,034名のうち同意者名簿の登録者は295名。そのうち276名に支援者がついており、93.6%の充足率です。個別避難計画は今年度で全ての町内の作成が完了する見込み。

質問 見附市が地域コミュニティに求める防災の役割についてどのように考えるか伺う。

答弁 1つ目は地域住民への啓発を行い、災害時にどのような行動をとればいいのか自分事として考えてもらうこと。2つ目は避難所開設や避難者受け入れなど災害時の対応。3つ目が町内や自主防災組織の役割の補完と考えている。

質問 土砂災害警戒区域の住民と災

害や対策の話し合いは行われているか。また、住民の移転も含めた2次災害回避の道筋はあるか。

答弁 住民が危険な区域に居住しているということを認識したうえで、早期の避難行動の判断につなげてもらうための情報提供や話し合いを行っている。そして、住民と県、市、NPO法人の4者合同で毎年梅雨入り前に危険斜面の巡視なども行っている。

移転については、崖地近接等危険住宅移転補助金制度を立ち上げ、対象住民に対して制度の活用を呼びかけている。

質問 学校現場における防災教育の取組みと各教科との連携がどのように行われているか、現状を伺う。

答弁 各学校では防災教育の指導計画にもとづき、避難訓練や人命救助に関わる体験、避難計画を立てるマタイムラインの作成など各学校で様々な防災教育の取り組みがある。また、普段の授業の中でも、川の勉強をするときや総合で学ぶときなどに防災の視点を取り入れている。



佐 野 勇
議 員



◆認定子ども園への支援と地域環境課題・給食費支援について

質問 子育て世帯への給食費支援の補正が示されたが、公・私・認定保育園への支援について伺う。

答 弁 3歳未満児を除く保育園等の給食は、主食と副食を分けており、副食に関しては国が公定価格を示し、徴収額はそれを参考に定めている。主食に関しては園によって対応が異なることから、今回の米の価格高騰に注目した支援は今の段階では考えていない。

質問 だろんこ保育園周辺の県道交差点等への押しボタン式信号機設置の要望について進捗状況を伺う。

答 弁 だろんこ保育園の周辺における信号機の設置については本年2月に地元区長、地域コミュニティ会長、だろんこ保育園など連名で要望書を受け、4月に市の担当課を含め、現地立会いを行い、要望内容の確認を行った。市の交通課題検討プロジェクトチームで現在検討を進めている。その結果を踏まえ見附警察署と協議する。

質問 瑞祥橋の架け替えにより生じ

た熱田地区内の空き地活用の進捗状況を伺う。

答 弁 関係区長や地域コミュニティ役員などに相談させていただき、東屋やベンチ、緑地整備などのご意見を頂いたが、維持管理の負担から活用に消極的な意見もあった。今後も市の財政状況なども踏まえ検討していきたい。

◆コメ不足の原因と24年産米のJ A 仮渡し金について

質問 市内小売販売店でコメが不足している。学校給食米の供給に支障はないか。

答 弁 学校給食米については、市と（一社）農林振興センターみつけが4月に協定を締結し、年間供給予定量を決めているため、支障は現在ない。買取価格については、今年のJ A 仮渡し金が大幅に上昇したことにより、4月の協定締結時の価格と大きな乖離が生じたことから、コメの納入業者である（株）諸長からの値上げの申入れがあった。この価格上昇分は9月補正の学校給食運営補助金で保護者を支援する見込み。



樺 澤 直 純
議 員



◆これからの学校教育環境について

質問 市の方針から令和8年度以降の休日の部活動を行わないとした説明会や意向確認等が行われ、その後の状況等について伺う。

答 弁 今年度開始予定の野球、バレーボール、女子バスケットボールは、部活動顧問、指導団体と協議を重ね、開始時期をこの秋の新人大会後の10月下旬に決定し、保護者説明会と生徒の参加意向調査及び申込み受付を行い、現在取りまとめ中。スポーツも文化も指導者や会場の確保のほか、チーム編成、学校との連携など多くの課題があり、これらに関係者と協議し解決して、子どもたちが自由に参加できる多様な選択肢を確保できるよう、引き続き環境整備を進めていく。

質問 市立学校配置等検討委員会の進捗状況、総合的スケジュールの進み具合について伺う。

答 弁 検討委員会では、市の理想、目指すべき教育環境、そこに向けてどう進んでいくべきかをテーマに、適正規模、適正配置の教育環境の実現に向けた方策で、いつ、どこどこをなど具体的なところは求めている。若干

進捗が遅いよう感じられるかもしれないが、当局としては順調であると考え、答申に向け方向性の検討を行うこととなっている。会議の進捗によって多少スケジュール変更の可能性はあるが、答申の内容をどう反映させるか、市長部局と連携し教育委員会で具体的な案の検討を行い、令和7年度に適正配置等方針や適正配置等計画案を市民の皆様提示したいと考えている。

質問 新潟県は今年7月、令和7年から令和9年度県立高校等再編整備計画を発表、見附高校では様々あるが、学級数減少となり得ることから、今後の当市から県への働きかけについて伺う。

答 弁 今までにも新潟県へ新たな構想に基づくモデル校として位置づけてほしいと強く要望し、市として積極的に協力していくことを伝えた。将来に向けた持続可能なまちづくりを進めていくため、見附高校の現状と今後を市内関係者と共有、議論し、同校の特色化、魅力化を検討する場の設置を引き続き県に対して、様々な形で働きかけていきたいと考えている。

議会改革調査特別委員会活動報告

議会改革調査特別委員会では、議会活性化の大きな課題である議員定数についての検討を具体的に進めていくために、3つのワーキングチームに分かれ、様々な視点からの調査研究を行ってきました。その内容を報告します。

住民意見調査ワーキングチーム

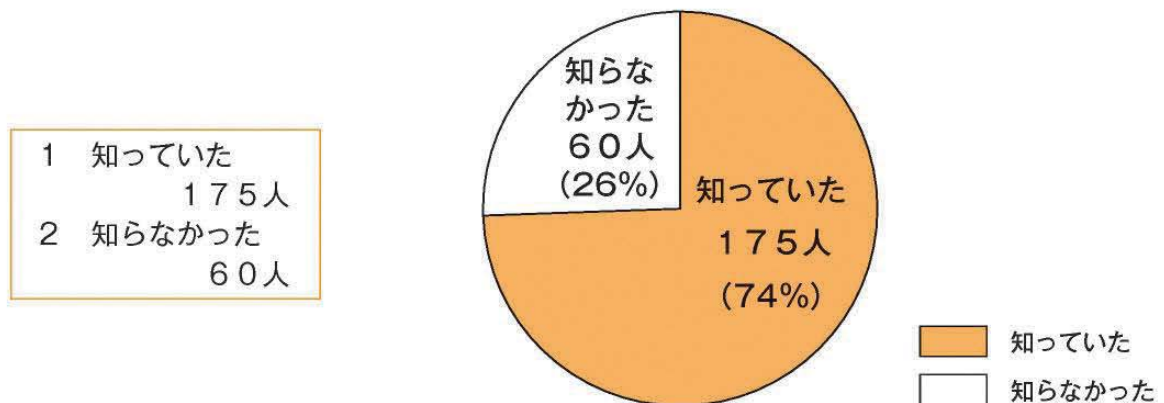
■見附市議会アンケートの実施（概要）

調査期間	令和6年8月2日（金）～令和6年8月20日（火）
調査対象	市内全域
配布方法	・8月2日に全世帯配布の議会だより122号にアンケート用紙を挟み込み ・全地区嘱託員にアンケート用紙を配付
回答方法	・アンケート用紙に記入し、回収箱（市内12か所に設置）へ投函 ・専用の二次元コードからインターネットにより回答

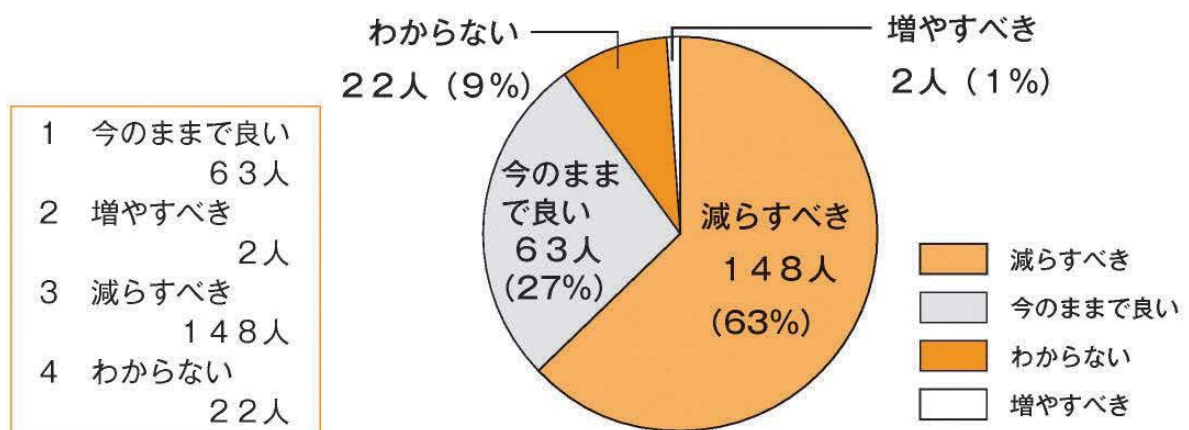
【集計結果】

回答数	アンケート用紙	107人		
	インターネット	128人	合計	235人

【問】見附市議会の議員定数が17名であることを知っていましたか



【問】見附市議会の議員定数についてどのようにお考えですか



【問】 見附市議会のどのような事に関心がありますか（複数回答）

1 本会議や委員会	107人
2 議員の活動	195人
3 広報・意見交換	72人

【問】 見附市議会へのご意見・ご提案をお寄せください（主なものを記載）

- ・仕事が見えない議員が多い。
- ・市民との意見交換会などは何回もやったほうがよい。
- ・住民（地域）とのふれあいをもっともってほしい。
- ・市民の意見を吸収し、行政へ提案できる議員が増えてほしい。
- ・市のため、市民のために何をしているのかももっとアピールしてほしい。
会議と質疑応答しかしてないように見える。
- ・議員のレベルが低すぎる。普段からもっと勉強することが必要。
- ・これからも見附市のためにいろいろな議論をしていってください。

アンケート結果の詳細については、市ホームページをご覧ください。
アンケート調査にご協力いただき、ありがとうございました

数的根拠調査ワーキングチーム

県内の市町村並びに県外の人口や面積、財政規模等が同程度の市との比較検討を行いました。

全国で人口が3万人台の市の議員定数の平均は17.29人。これらの市の中で同程度の財政規模の市に同規模人口で財政規模も同程度である神奈川県三浦市（40,123人）を加えた48市での平均は16.92人となりました。

議会運営調査ワーキングチーム

議会運営における必要な議員数の調査のため、少人数で議会運営を行っている神奈川県三浦市（議員定数：13人、オンライン視察）、加茂市（同15人）、柏崎市（同22人）への視察を実施し、委員会運営での工夫点、市民の声の収集方法、少人数での議会運営のメリット、デメリット等について伺いました。

これらの視察を経てチーム内で議論した結果、委員会を中心とした年間の活動サイクルを確立することで自主的な運営体制を整えることができれば、少人数での運営も可能と考えられるが、市民の声の収集や個人の負担増加についても考慮して検討することが必要と考えます。



神奈川県三浦市への視察（8月22日）では、議員定数削減の経緯や委員会運営についてなど、オンラインでの視察では聞くことができなかった細かな内容について伺うことができました。

議会改革調査特別委員会ではこれらのワーキングチームの調査研究の結果も踏まえ、見附市において適正と思われる議員定数について答申をまとめていきます。

議会トピックス

8月8日、わくわく体験塾「見附市議会議会体験会」を開催しました。

議会中継のカメラの操作や、参加者で選んだ議案「始業式の2日前までに夏休みの宿題と持ち物準備を終わらせる。」について、賛成・反対に分かれ実際に討論と採決を体験しました。

こどもたちや保護者が市議会を身近に感じ、議会への関心がより高まることを期待し企画しています。



編集後記

9月全般の暑さがすっかりなくなり、瞬時に秋を迎えました。暑さを懐かしむ暇もなく、一気に肌寒さを心配しなければならなくなった今日この頃です。

今回の9月議会は寄附採納を受けた「旧医療施設」の活用をめぐる大きな議題が問題になりました。議員それぞれ考え方はもちろん、立ち位置、利用希望の団体への思い、市の財政的立場からいろいろな観点から議論がありました。活発な討論もされ、議員が本当に悩んだ議会ではなかったかと思います。

私自身今回の件で、判断が求められた時、「現場の声」を聞く姿勢が大切なことを痛切に感じました。関係団体の活動を肌で感じ取る事も、また思いも聞くことができ、とても良い経験できました。

そういった意味で実のある議会だったと思っています。

議会だより編集委員 小坂井哲夫

議会だより編集委員会

委員長 重信 元子

副委員長 小林 園以

委員 五十嵐 遼 小坂井 哲夫 信賀 陽子

議会を傍聴しませんか

◆ 12 月市議会定例会 会期予定 ◆

月日	曜日	開議時刻	会 議
12. 6	金	午前 10 時	本会議（議案上程等）
12.10	火	午前 10 時	本会議（一般質問）
12.11	水	午前 10 時	本会議（一般質問）
12.12	木	午前 10 時	本会議（一般質問）
12.13	金	午前 10 時	総務文教委員会
12.16	火	午前 10 時	産業厚生委員会
12.18	水	午前 10 時	本会議（採決）

※定例会は、すべて傍聴できます。

①傍聴の定員は本会議53名、委員会は5名です。

②本会議及び委員会は、生中継と録画中継をインターネットで配信しています。見附市ホームページからアクセスできますので、ぜひご覧ください。

《ホームページアドレス》

(<https://www.city.mitsuke.niigata.jp/>)



このコーナーは、
議会を傍聴した感想や市議会に
対するご意見を掲載しています。

《街かどで一言》

「小中学校の在り方について」

少子高齢化は、見附市に限らず日本中のいたるところで課題となっています。

私自身、小中学生の子供を持つ親ですが、少子高齢化により、地域の小学校の児童数・世帯数が減少し、自分の小学生時代と日々の授業や各種行事の開催など大きく変化していることを実体験として感じています。現状の子供たちの生活・教育環境が他地域に住む子供たちと比べてどうなのか、心にとげが刺さっているような状態の保護者は少なくないのではないかと思います。

小規模校はメリットもありますが、デメリットもあり、それらは生徒や先生、保護者の人数が少ないことに起因することが多く、現場ではどうしようもないものがほとんどです。

子供たちの教育は、もう少し待っててというわけにはいきません。スピード感を意識した議論により、方向性が示されることを期待しています。

神保町 川上 岳彦